

届出排出量・移動量の経年変化の概要について

化管法に基づき事業者から届出のあった平成23年度の排出量及び移動量について、前年度までの集計結果※と比較した結果は以下のとおりです。

なお、平成13、14年度届出分については、届出事業所の対象化学物質の取扱量要件が5トンであることに留意する必要があります(平成15年度届出分から取扱量要件は1トンに引き下げ等)。

※平成13年度から22年度データについては、昨年3月の公表後に変更された届出事項を反映して集計した結果を用いています。

(1) 届出状況

全対象化学物質のうちいずれか1物質以上について届出のあった全国の事業所総数は、23年度は36,638事業所となり、前年度と比べて減少しています。また、電子情報処理組織による届出の占める割合が増加傾向にあり、平成22年度から引き続き今年度も全届出数の半数を超えました。

表 1. 届出方法別にみた届出状況 () 内は全届出に占める割合

届出方法 \ 年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
紙による届出	32,293 (92.7%)	31,221 (90.5%)	35,037 (85.2%)	27,236 (67.3%)	24,919 (60.7%)	23,693 (57.3%)	22,496 (54.6%)	21,082 (52.8%)	18,859 (49.0%)	17,527 (46.8%)	16,434 (44.9%)
磁気ディスクによる届出	2,061 (5.9%)	2,021 (5.9%)	2,517 (6.1%)	1,563 (3.9%)	1,267 (3.1%)	1,193 (2.9%)	1,018 (2.5%)	804 (2.0%)	681 (1.8%)	585 (1.6%)	547 (1.5%)
電子情報処理組織による届出	466 (1.3%)	1,255 (3.6%)	3,560 (8.7%)	11,647 (28.8%)	14,841 (36.2%)	16,460 (39.8%)	17,706 (43.0%)	18,020 (45.2%)	18,963 (49.3%)	19,376 (51.7%)	19,657 (53.7%)
合計	34,820	34,497	41,114	40,446	41,027	41,346	41,220	39,906	38,503	37,488	36,638

(2) 届出排出量・移動量

平成23年度は、全対象化学物質の総届出排出量・移動量は前年度と比較して増加し、また化管法施行令改正の前後で継続して届出対象物質として指定された物質(以下「継続物質」という。)の総届出排出量・移動量も356千トンで、前年度と比較して6%増加しました。新規対象化学物質の総届出排出量・移動量は42千トンでした。

また、継続物質276物質のうち平成23年度分として届出があった267物質※を対象として集計した排出先別の届出排出量・移動量を表2に示します。継続物質の総排出量は157千トン(同比4%減少)、総移動量は199千トン(同比16%増加)となっています。

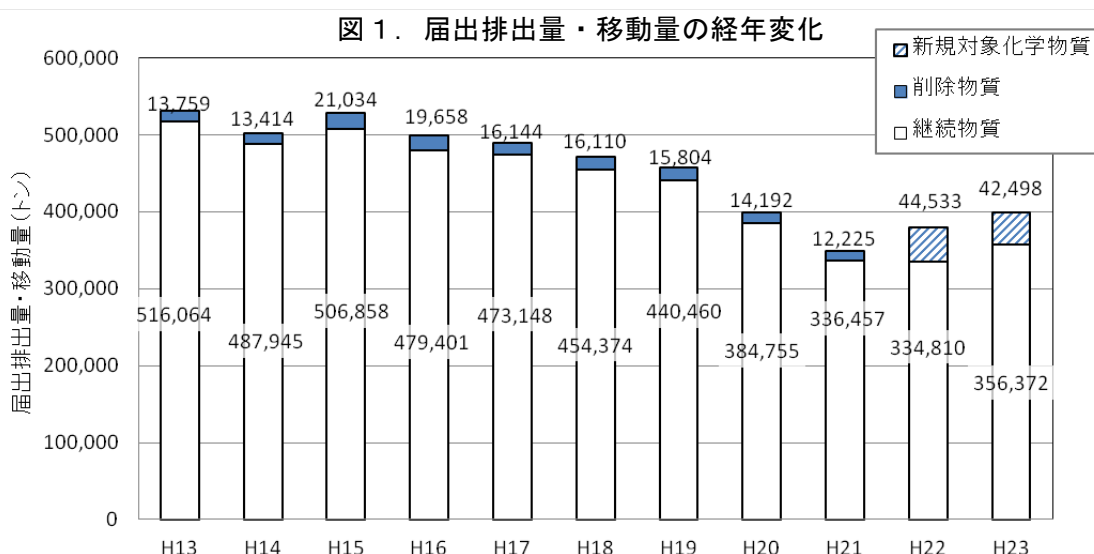
※平成23年度分として届出がなかった物質：CFC-13、プロピザミド、エディフェンホスラクロホス、CFC-112、クロフェンチジン、ハロン-1211、エンドスルファン、ペンタクロロフェノール

(参考) 対象化学物質の見直しに伴うデータの扱いについて

第一種指定化学物質462物質のうち、化管法施行令の改正により第一種指定化学物質になった186物質を「新規対象化学物質」、政令改正の前後で継続して第一種指定化学物質として指定されている276物質を「継続物質」として扱うこととしました。また、政令改正前の第一種指定化学物質354物質のうち、政令改正により第一種指定化学物質から外れた73物質を「削除物質」としました。

なお、継続物質のうち、政令改正前後で統合・分割された物質及び対象となる物質の範囲が拡大・縮小された物質に関する政令改正前後の排出量等の継続性の考え方は、以下のとおりとしました。

- ①政令改正後に統合された対象化学物質（「クロロアニリン」及び「フェニレンジアミン」）の排出量等は、対応する複数の政令改正前の対象化学物質の排出量等を合計した数値と完全に対応するものとして扱う。
- ②政令改正後に分割された対象化学物質（「鉛」、「鉛化合物」）の排出量等を合計した数値は、政令改正前の対象化学物質（「鉛及びその化合物」）の排出量等と完全に対応するものとして扱う。ただし、政令改正後の対象化学物質の「鉛」または「鉛化合物」の排出量等と政令改正前の対象化学物質の「鉛及びその化合物」の排出量等を比較する際は、対象化学物質の範囲が異なることを明示する。
- ③政令改正後に対象範囲が拡大または縮小された対象化学物質（「アクリル酸及びその水溶性塩」、「トリレンジイソシアネート」、「トルエンジアミン」、「バナジウム化合物」、「ほう素化合物」）の排出量等は、対応する政令改正前の対象化学物質の排出量等と同一とみなす。
- ④政令改正後に対象範囲が拡大されて統合された対象化学物質（「ジクロロベンゼン」及び「トルイジン」）の排出量等は、対応する複数の政令改正前の対象化学物質の排出量等を合計した数値と同一とみなす。



※平成 15 年度から年間取扱量が 1 トン以上の事業所（平成 14 年度までは年間取扱量が 5 トン以上の事業所が対象）について排出量等の届出が開始。

※平成 22 年度から対象化学物質が 354 物質から 462 物質に変更され、医療業を対象業種へ追加。

表 2. 届出排出量・移動量の推移（継続物質）

排出先		届出排出量・移動量の経年変化（継続物質）										
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
排出量 (トン/年)	大気	277,022 (279,876)	253,365 (256,143)	249,240 (251,915)	232,325 (234,562)	225,377 (227,405)	216,694 (218,624)	209,747 (211,559)	179,038 (180,725)	154,508 (155,915)	147,533 (164,233)	141,688 (157,661)
	公共用水域	10,505 (12,704)	10,503 (12,148)	11,489 (12,647)	10,186 (11,243)	9,841 (10,749)	9,433 (10,131)	9,316 (9,943)	8,911 (9,513)	7,997 (8,522)	8,264 (8,708)	8,106 (8,559)
	土壌	49 (234)	44 (299)	7 (250)	4 (252)	4 (234)	27 (166)	110 (344)	153 (381)	128 (463)	106 (116)	154 (154)
	埋立	20,451 (20,451)	22,429 (22,429)	27,290 (27,290)	24,511 (24,511)	22,175 (22,175)	17,906 (17,906)	14,201 (14,201)	9,854 (9,854)	11,125 (11,125)	8,034 (8,043)	7,452 (7,470)
	合計	308,027 (313,265)	286,340 (291,019)	288,027 (292,102)	267,026 (270,568)	257,396 (260,564)	244,060 (246,826)	233,374 (236,047)	197,956 (200,472)	173,758 (176,025)	163,937 (181,100)	157,400 (173,843)
移動量 (トン/年)	廃棄物	204,486 (212,585)	198,969 (207,362)	216,146 (232,691)	209,914 (225,644)	213,575 (226,199)	208,449 (221,492)	205,647 (218,473)	185,601 (197,036)	161,531 (171,256)	169,677 (196,551)	197,905 (223,591)
	下水道	3,552 (3,973)	2,636 (2,977)	2,686 (3,100)	2,460 (2,847)	2,176 (2,529)	1,866 (2,166)	1,438 (1,744)	1,198 (1,439)	1,167 (1,400)	1,196 (1,691)	1,067 (1,436)
	合計	208,037 (216,559)	201,605 (210,339)	218,832 (235,791)	212,375 (228,491)	215,752 (228,728)	210,314 (223,658)	207,085 (220,216)	186,799 (198,474)	162,698 (172,656)	170,873 (198,243)	198,973 (225,027)
届出排出量・移動量合計 (トン/年)		516,064 (529,824)	487,945 (501,359)	506,858 (527,893)	479,401 (499,059)	473,148 (489,292)	454,374 (470,484)	440,460 (456,264)	384,755 (398,947)	336,457 (348,682)	334,810 (379,343)	356,372 (398,870)

※表中（ ）内の数値は、総届出排出量・移動量の合計（トン/年）

(3) 化学物質の種類別の届出排出量・移動量

継続物質 276 物質のうち届出があった 267 物質を対象として集計した化学物質の種類別の届出排出量・移動量を以下に示します。

①届出排出量・移動量の上位 10 物質

届出排出量・移動量の上位 10 物質は表 3 のとおりです。上位 10 物質の構成は前年度と同じですが、2 番目のマンガン及びその化合物と 3 番目のキシレン、7 番目のふっ化水素及びその水溶性塩と 8 番目の N, N-ジメチルホルムアミドの順位が入れ替わっています。

表 3. 平成 23 年度届出排出量・移動量の上位 10 物質の推移

順位	対象物質		届出排出量・移動量合計(トン/年)										
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
1	300	トルエン	178,025	169,583	170,153	158,685	161,098	156,553	151,868	128,896	113,425	106,495	99,987
2	412	マンガン及びその化合物	23,953	29,265	32,581	32,127	32,101	31,939	31,458	29,006	24,347	25,226	49,124
3	80	キシレン	65,339	59,419	61,379	59,629	57,731	56,943	55,322	48,830	41,838	40,278	40,548
4	186	塩化メチレン	37,537	33,725	34,250	32,115	33,304	30,410	28,467	25,538	21,930	22,009	20,705
5	53	エチルベンゼン	12,555	12,840	16,618	17,186	19,052	19,858	20,825	19,050	17,112	17,865	18,349
6	87	クロム及び3価クロム化合物	13,541	12,853	14,635	13,846	12,159	12,477	12,400	12,580	9,900	10,420	15,932
7	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	10,425	10,202	10,622	8,070	6,755	5,946	6,214	7,763	7,174	8,034	10,765
8	232	N,N-ジメチルホルムアミド	16,298	13,425	15,512	15,331	14,636	12,927	13,646	12,339	9,923	9,839	9,435
9	305	鉛化合物	17,560	16,751	17,626	16,644	16,473	17,239	13,817	8,682	8,084	7,490	8,713
10	405	ほう素化合物	4,031	4,272	5,143	5,133	5,415	5,747	5,426	6,124	6,342	6,725	6,303
上位10物質の合計			379,264	362,335	378,519	358,766	358,724	350,039	339,442	298,808	260,076	254,381	279,859
合計			516,064	487,945	506,858	479,401	473,148	454,374	440,460	384,755	336,457	334,810	356,372

(参考値) 平成 22 年度から新規に追加された対象化学物質：ノルマルヘキサン：16,083 トン/年、塩化第二鉄：10,179 トン/年
※「鉛化合物」の平成 13 年度から平成 21 年度までの届出排出量・移動量については「鉛及びその化合物」のデータを用いています。

※「ほう素化合物」の平成 13 年度から平成 21 年度までの届出排出量・移動量については「ほう素及びその化合物」のデータを用いています。

②届出排出量の上位 10 物質

届出排出量の上位 10 物質は表 4 のとおりです。上位 9 物質の構成は前年度と同じですが、前年度 10 番目のスチレンに替わって、ふっ化水素及びその水溶性塩が入っています。

順位	対象物質		排出量合計(トン/年)										
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
1	300	トルエン	132,569	122,915	119,285	109,900	106,459	103,004	99,105	82,988	70,994	63,371	58,536
2	80	キシレン	52,392	47,521	48,547	46,615	44,867	44,252	43,328	38,279	32,501	31,399	31,960
3	53	エチルベンゼン	9,159	9,982	12,852	13,932	15,267	16,056	16,524	15,346	13,754	14,536	14,752
4	186	塩化メチレン	27,571	25,746	24,902	22,420	22,691	20,123	18,912	15,784	13,530	14,192	13,556
5	318	二硫化炭素	7,078	4,997	5,056	4,942	4,259	4,360	4,513	4,086	3,959	4,203	4,420
6	305	鉛化合物	9,253	9,556	9,963	8,575	8,267	8,974	6,548	2,925	3,609	3,623	3,672
7	281	トリクロロエチレン	6,346	6,045	5,782	5,006	5,168	4,868	4,620	3,775	3,360	3,417	3,198
8	405	ほう素化合物	2,258	2,504	3,039	3,026	3,156	3,214	3,216	3,100	2,967	3,183	3,012
9	412	マンガン及びその化合物	4,792	4,504	8,724	8,590	7,071	6,801	6,240	6,485	6,249	2,780	2,922
10	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	3,969	3,496	3,211	3,132	2,756	2,506	2,602	2,606	2,365	2,337	2,364
上位10物質の合計			255,388	237,265	241,360	226,140	219,960	214,159	205,608	175,375	153,289	143,040	138,391
合計			308,027	286,340	288,027	267,026	257,396	244,060	233,374	197,956	173,758	163,937	157,400

表 4. 平成 23 年度届出排出量の上位 10 物質の推移

(参考値) 平成 22 年度から新規に追加された対象化学物質：ノルマルヘキサン：11,237 トン/年

※「鉛化合物」の平成 13 年度から平成 21 年度までの届出排出量については「鉛及びその化合物」のデータを用いています。

※「ほう素化合物」の平成 13 年度から平成 21 年度までの届出排出量については「ほう素及びその化合物」のデータを用いています。

1) 大気への届出排出量の上位 10 物質

大気への届出排出量の上位 10 物質は表 5 のとおりです。上位 10 物質の順位は前年度と同じとなっています。

表 5. 平成 23 年度大気への届出排出量の上位 10 物質の推移

順位	対象物質		大気への届出排出量(トン/年)										
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
1	300	トルエン	132,440	122,796	119,189	109,813	106,381	102,944	99,003	82,948	70,960	63,324	58,487
2	80	キシレン	52,356	47,492	48,509	46,568	44,830	44,199	43,290	38,266	32,492	31,390	31,952
3	53	エチルベンゼン	9,157	9,980	12,848	13,931	15,265	16,045	16,516	15,345	13,751	14,533	14,749
4	186	塩化メチレン	27,550	25,724	24,887	22,405	22,680	20,112	18,904	15,776	13,524	14,187	13,549
5	318	二硫化炭素	6,938	4,905	4,953	4,843	4,181	4,273	4,409	4,000	3,882	4,138	4,334
6	281	トリクロロエチレン	6,341	6,042	5,777	5,003	5,165	4,866	4,617	3,773	3,358	3,415	3,196
7	240	ステレン	4,594	4,005	3,803	3,432	3,348	2,919	2,991	2,392	2,122	2,319	2,300
8	232	N,N-ジメチルホルムアミド	6,040	4,614	3,932	4,039	4,023	4,339	4,433	3,434	2,509	2,089	2,007
9	128	塩化メチル	4,403	3,867	3,766	3,541	2,270	1,987	1,834	1,639	1,686	1,639	1,454
10	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1,115	1,104	1,339	1,610	1,699	1,575	1,540	1,280	1,104	1,233	1,070
上位10物質の合計			250,932	230,530	229,003	215,185	209,843	203,259	197,537	168,852	145,389	138,267	133,098
合計			277,022	253,365	249,240	232,325	225,377	216,694	209,747	179,038	154,508	147,533	141,688

(参考値) 平成 22 年度から新規に追加された対象化学物質：ノルマルヘキサン：11,220 トン/年、1, 2, 4-トリメチルベンゼン：2,184 トン/年

2) 公共用水域への届出排出量の上位 10 物質

公共用水域への届出排出量の上位 10 物質は表 6 のとおりです。上位 4 物質の構成は前年度と同じですが、5 番目以下の物質が入れ替わっており、9 番目に二硫化炭素、10 番目にアセトアルデヒドが入っています。

表 6. 平成 23 年度公共用水域への届出排出量の上位 10 物質の推移

順位	対象物質		公共用水域への届出排出量(トン/年)										
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
1	405	ほう素化合物	2,130	2,392	2,886	2,874	3,012	3,074	3,101	2,987	2,882	3,044	2,907
2	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	3,258	2,983	3,011	2,743	2,640	2,402	2,492	2,479	2,280	2,230	2,266
3	412	マンガン及びその化合物	1,039	1,085	1,052	1,011	817	875	834	828	704	732	764
4	1	亜鉛の水溶性化合物	652	580	655	650	616	594	598	601	583	610	586
5	76	ε-カプロラクタム	200	205	179	158	235	138	173	265	144	136	134
6	232	N,N-ジメチルホルムアミド	301	614	833	306	310	214	193	123	69	101	131
7	272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	123	111	126	112	111	102	115	117	89	113	110
8	407	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	226	220	240	209	185	185	158	132	100	117	103
9	318	二硫化炭素	141	92	103	99	78	88	104	87	77	65	86
10	12	アセトアルデヒド	60	51	59	51	64	58	91	57	33	50	73
上位10物質の合計			8,129	8,333	9,145	8,213	8,067	7,729	7,860	7,676	6,961	7,199	7,161
合計			10,505	10,503	11,489	10,186	9,841	9,433	9,316	8,911	7,997	8,264	8,106

(参考値) 平成 22 年度から新規に追加された対象化学物質：N, N-ジメチルアセトアミド：168 トン/年

※「ほう素化合物」の平成 13 年度から平成 21 年度までの届出排出量については「ほう素及びその化合物」のデータを用いています。

3) 事業所内の土壌への届出排出量の上位 10 物質

土壌への届出排出量の上位 10 物質は表 7 のとおりです。上位 3 物質の順位は前年度と同じですが、4 番目以下の物質が入れ替わっており、5 番目に鉛化合物、7 番目にほう素化合物、10 番目にニッケル化合物が入っています。8 番目のキシレン以外の上位 10 物質は平成 22 年度より増加しています。

表 7. 平成 23 年度事業所内の土壌への届出排出量の上位 10 物質の推移

順位	対象物質		事業所内の土壌への届出排出量(トン/年)										
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
1	412	マンガン及びその化合物	0.02	0.36	0.01	0.43	0.02	0.00	46.04	150.13	97.11	78.22	120.16
2	87	クロム及び3価クロム化合物	0.07	0.01	0.15	0.22	0.12	0.11	0.26	0.79	28.07	23.11	27.00
3	300	トルエン	0.18	0.10	0.40	0.75	0.22	2.01	46.51	0.01	0.02	2.22	4.46
4	332	砒素及びその無機化合物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.64	0.83
5	305	鉛化合物	0.10	0.03	0.03	0.06	0.03	0.03	0.06	0.01	0.01	0.00	0.59
6	260	クロタロニル	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.16	0.16	0.15	0.09	0.24	0.25
7	405	ほう素化合物	0.04	0.01	0.07	0.04	0.10	0.05	0.15	0.14	0.15	0.00	0.11
8	80	キシレン	0.37	0.13	0.33	0.53	0.05	14.02	9.62	0.06	0.07	0.10	0.07
9	31	アンチモン及びその化合物	0.01	0.00	0.03	0.04	0.05	0.06	0.07	0.04	0.03	0.06	0.07
10	309	ニッケル化合物	0.05	0.00	0.00	0.08	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06
上位10物質の合計			0.83	0.66	1.02	2.15	0.73	16.43	102.85	151.33	125.54	104.60	154
合計			48.50	43.72	7.46	4.08	3.55	27.03	109.93	153.42	127.78	105.98	154

※「鉛化合物」の平成 13 年度から平成 21 年度までの届出排出量については「鉛及びその化合物」のデータを用いています。
 ※「ほう素化合物」の平成 13 年度から平成 21 年度までの届出排出量については「ほう素及びその化合物」のデータを用いています。

4) 事業所内の埋立処分の届出排出量の上位 10 物質

埋立処分の届出排出量の上位 10 物質は表 8 のとおりです。上位 6 物質の構成は前年度と同じですが、4 番目のアンチモン及びその化合物と 5 番目のニッケル化合物が入れ替わっています。また、10 番目にセレン及びその化合物が入っています。

表 8. 平成 23 年度事業所内の埋立処分の届出排出量の上位 10 物質の推移

順位	対象物質		事業所内の埋立処分の届出排出量(トン/年)										
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
1	305	鉛化合物	9,165	9,484	9,885	8,496	8,217	8,931	6,506	2,892	3,582	3,598	3,646
2	412	マンガン及びその化合物	3,716	3,387	7,633	7,545	6,214	5,887	5,319	5,463	5,409	1,925	1,992
3	332	砒素及びその無機化合物	5,983	7,148	6,468	6,144	5,782	1,295	1,000	849	1,001	1,123	828
4	31	アンチモン及びその化合物	1	1,201	1,011	1,064	1,128	1,256	889	311	316	307	308
5	309	ニッケル化合物	136	110	121	159	142	39	29	27	302	428	275
6	87	クロム及び3価クロム化合物	593	489	370	448	248	54	44	20	121	200	230
7	75	カドミウム及びその化合物	155	119	146	119	117	85	72	79	86	119	96
8	272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	27	0	16	18	23	42	31	17	21	62	31
9	1	亜鉛の水溶性化合物	12	74	1537	178	263	282	281	161	262	89	22
10	242	セレン及びその化合物	32	22	18	21	24	16	17	16	10	13	14
上位10物質の合計			19,819	22,035	27,204	24,193	22,158	17,887	14,188	9,836	11,109	7,864	7,442
合計			20,451	22,429	27,290	24,511	22,175	17,906	14,201	9,854	11,125	8,034	7,452

(参考値) 平成 22 年度から新規に追加された対象化学物質：カルシウムシアナミド：18 トン/年

※「鉛化合物」の平成 13 年度から平成 21 年度までの届出排出量については「鉛及びその化合物」のデータを用いています。

③届出移動量の上位 10 物質

届出移動量の上位 10 物質は表 9 のとおりです。上位 7 物質の構成は前年度と同じですが、1 番目のマンガン及びその化合物と 2 番目のトルエンの順位、5 番目以下の物質の順位がそれぞれ入れ替わっています。また、9 番目にアセトニトリル、10 番目にエチルベンゼンが入っています。

表 9. 平成 23 年度届出移動量の上位 10 物質の推移

順位	対象物質		移動量合計(トン/年)										
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
1	412	マンガン及びその化合物	19,161	24,761	23,857	23,538	25,031	25,139	25,218	22,520	18,098	22,446	46,202
2	300	トルエン	45,456	46,668	50,868	48,785	54,639	53,549	52,763	45,908	42,431	43,124	41,451
3	87	クロム及び3価クロム化合物	12,868	12,309	14,212	13,353	11,868	12,379	12,313	12,522	9,724	10,164	15,642
4	80	キシレン	12,947	11,897	12,832	13,013	12,864	12,691	11,994	10,552	9,338	8,880	8,588
5	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	6,456	6,707	7,411	4,938	3,999	3,440	3,612	5,157	4,810	5,697	8,400
6	232	N,N-ジメチルホルムアミド	9,957	8,196	10,747	10,986	10,303	8,373	9,020	8,783	7,345	7,648	7,298
7	186	塩化メチレン	9,966	7,979	9,348	9,695	10,613	10,287	9,555	9,755	8,400	7,817	7,149
8	305	鉛化合物	8,308	7,195	7,663	8,069	8,206	8,265	7,269	5,757	4,474	3,867	5,041
9	13	アセトニトリル	3,208	3,479	3,482	2,886	2,880	3,567	4,023	3,786	3,343	2,778	4,251
10	53	エチルベンゼン	3,396	2,858	3,767	3,253	3,785	3,803	4,301	3,704	3,357	3,329	3,597
上位10物質の合計			131,722	132,049	144,188	138,516	144,188	141,492	140,068	128,442	111,319	115,751	147,619
合計			208,037	201,605	218,832	212,375	215,752	210,314	207,085	186,799	162,698	170,873	198,973

(参考値) 平成 22 年度から新規に追加された対象化学物質：塩化第二鉄：10,175 トン/年、ノルマルヘキサン：4,846 トン/年、N,N-ジメチルアセトアミド 3,717 トン/年

※ 「鉛化合物」の平成 13 年度から平成 21 年度までの届出移動量については「鉛及びその化合物」のデータを用いています。

1) 事業所外への廃棄物としての届出移動量の上位 10 物質

廃棄物としての届出移動量の上位 10 物質は表 10 のとおりです。上位 7 物質の構成は前年度と同じですが、1 番目のマンガン及びその化合物と 2 番目のトルエンの順位、5 番目以下の物質の順位がそれぞれ入れ替わっています。また、9 番目にアセトニトリル、10 番目にエチルベンゼンが入っています。

表 10. 平成 23 年度事業所外への廃棄物としての届出移動量の上位 10 物質の推移

順位	対象物質		事業所外への廃棄物としての届出移動量(トン/年)										
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
1	412	マンガン及びその化合物	19,153	24,755	23,849	23,530	25,024	25,133	25,213	22,515	18,094	22,443	46,199
2	300	トルエン	45,391	46,628	50,829	48,744	54,584	53,506	52,728	45,856	42,401	43,096	41,426
3	87	クロム及び3価クロム化合物	12,857	12,278	14,167	13,333	11,854	12,367	12,301	12,514	9,717	10,162	15,640
4	80	キシレン	12,894	11,850	12,807	12,992	12,842	12,668	11,980	10,536	9,327	8,867	8,578
5	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	6,363	6,600	7,276	4,821	3,918	3,363	3,554	5,097	4,770	5,658	8,364
6	186	塩化メチレン	9,965	7,971	9,337	9,691	10,611	10,287	9,553	9,754	8,399	7,816	7,148
7	232	N,N-ジメチルホルムアミド	9,003	7,248	9,703	9,941	9,333	7,705	8,679	8,534	7,092	7,435	7,092
8	305	鉛化合物	8,307	7,195	7,663	8,069	8,205	8,265	7,269	5,757	4,474	3,867	5,041
9	13	アセトニトリル	3,198	3,461	3,459	2,880	2,867	3,540	3,991	3,751	3,307	2,747	4,196
10	53	エチルベンゼン	3,370	2,856	3,760	3,250	3,782	3,800	4,300	3,700	3,355	3,325	3,594
上位10物質の合計			130,501	130,842	142,849	137,249	143,022	140,634	139,568	128,015	110,935	115,416	147,279
合計			204,486	198,969	216,146	209,914	213,575	208,449	205,647	185,601	161,531	169,677	197,905

(参考値) 平成 22 年度から新規に追加された対象化学物質：塩化第二鉄：10,040 トン/年、ノルマルヘキサン：4,837 トン/年、N,N-ジメチルアセトアミド：3,656 トン/年

※ 「鉛化合物」の平成 13 年度から平成 21 年度までの届出移動量については「鉛及びその化合物」のデータを用いています。

2) 下水道への届出移動量の上位 10 物質

下水道への届出移動量の上位 10 物質は表 11 のとおりです。上位 5 物質の構成は前年度と同じですが、3 番目以下の物質の順位が入れ替わっています。また、7 番目にアセトニトリルが入っています。

表 11. 平成 23 年度下水道への届出移動量の上位 10 物質の推移

順位	対象物質		事業所外への下水道としての届出移動量(トン/年)										
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
1	232	N,N-ジメチルホルムアミド	955	948	1,044	1,045	971	668	341	249	254	213	205
2	407	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	168	149	150	145	132	145	142	118	111	157	132
3	411	ホルムアルデヒド	114	93	105	102	88	122	111	107	97	80	72
4	405	ほう素化合物	18	22	28	31	37	31	24	40	38	61	62
5	20	2-アミノエタノール	256	105	133	138	169	186	154	94	91	87	61
6	415	メタクリル酸	0	11	54	30	40	51	42	23	34	37	55
7	13	アセトニトリル	10	17	24	7	13	27	32	35	36	31	54
8	68	酸化プロピレン	28	92	84	92	86	83	83	70	69	52	54
9	56	エチレンオキシド	51	52	54	45	38	36	48	41	75	49	39
10	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	93	106	135	116	80	76	58	59	40	39	36
上位10物質の合計			1,692	1,594	1,811	1,750	1,656	1,425	1,035	836	844	805	770
合計			3,552	2,636	2,686	2,460	2,176	1,866	1,438	1,198	1,167	1,196	1,067

(参考値) 平成 22 年度から新規に追加された対象化学物質：塩化第二鉄：134 トン/年、N, N-ジメチルアセトアミド：62 トン/年、トリエチルアミン：46 トン/年

※「ほう素化合物」の平成 13 年度から平成 21 年度までの届出移動量については「ほう素及びその化合物」のデータを用いています。

(4) 業種別の届出排出量・移動量

継続物質 276 物質のうち届出があった 267 物質を対象として集計した業種別の届出排出量・移動量は図 2 のとおりです。

図 2. 業種別の届出排出量・移動量の推移

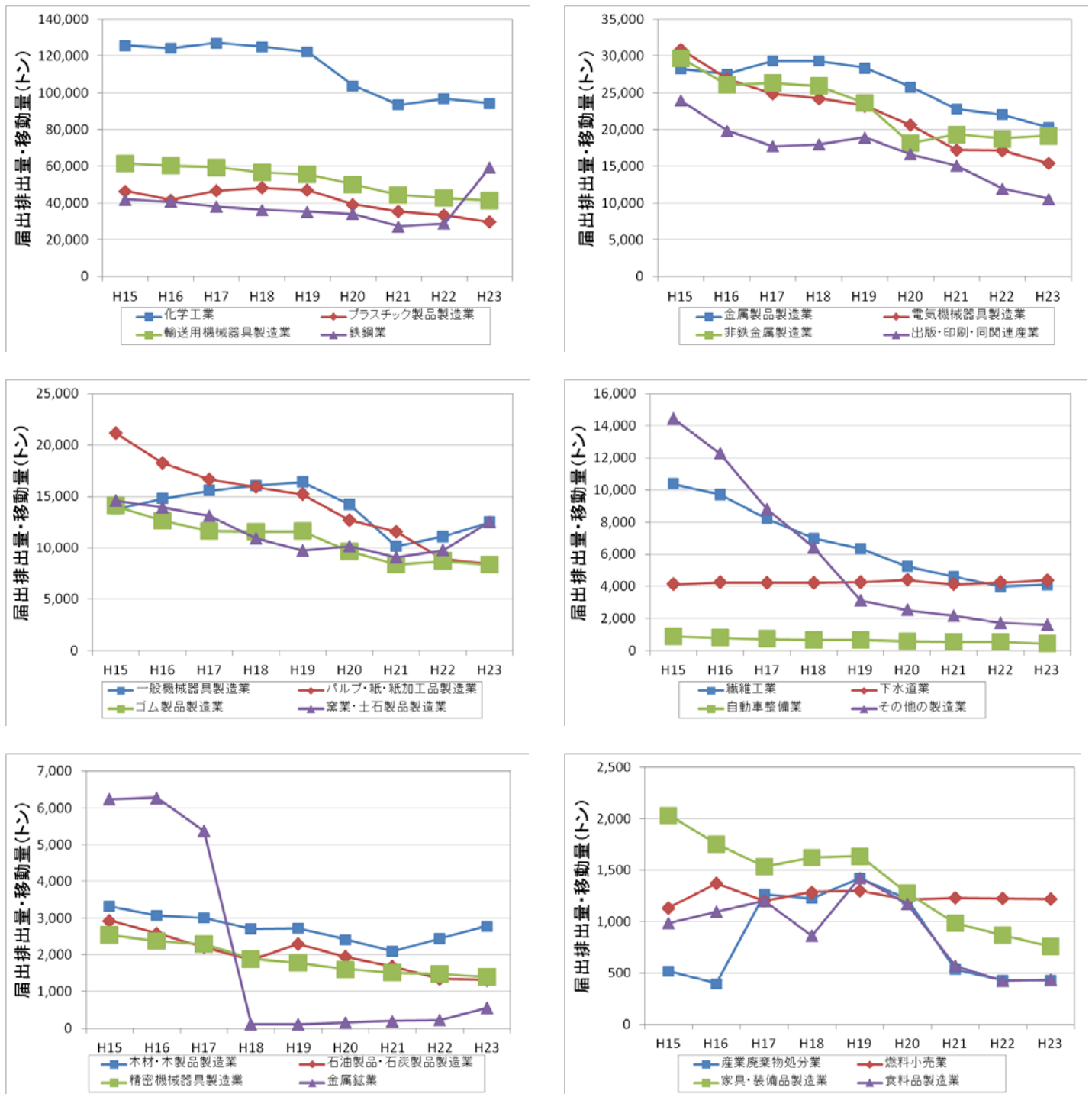
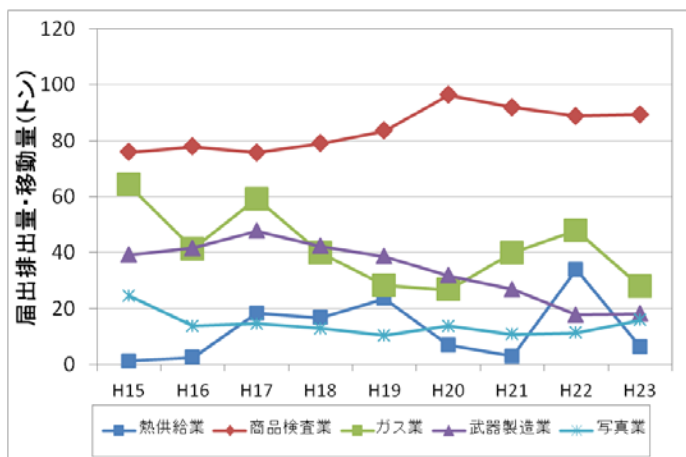
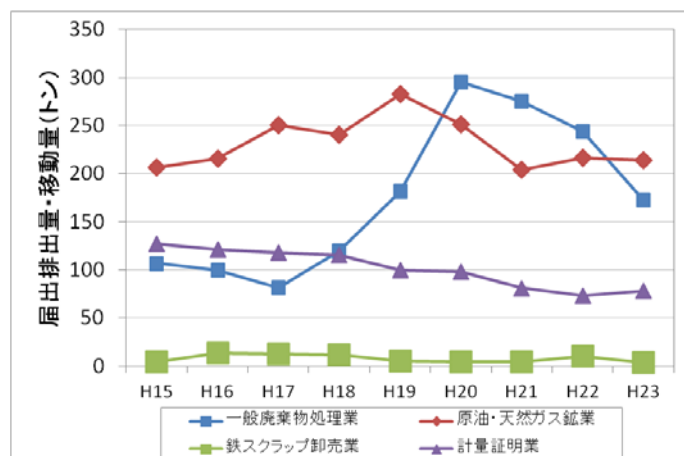
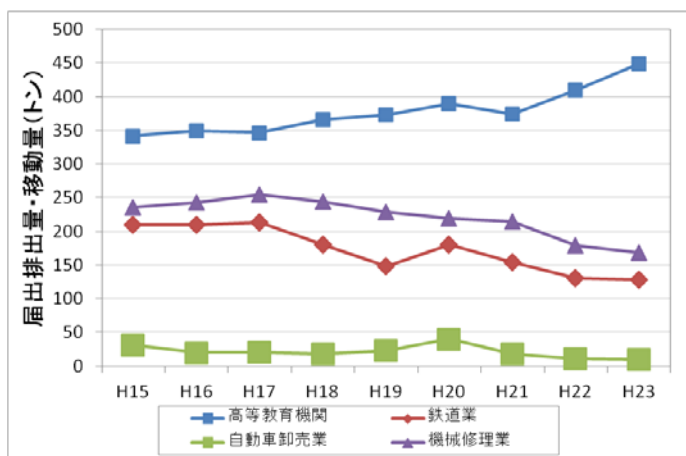
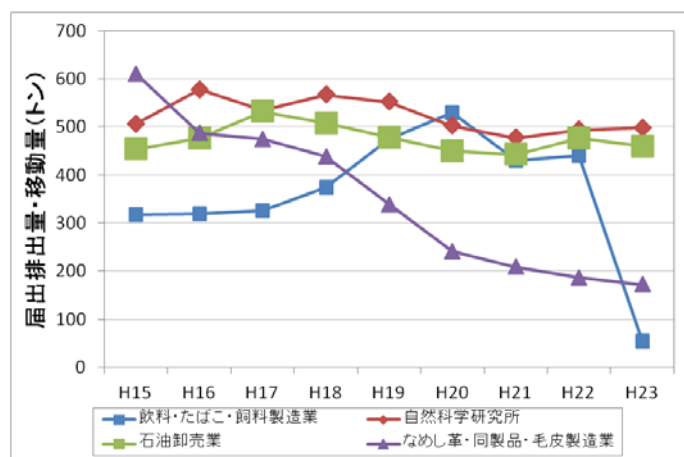
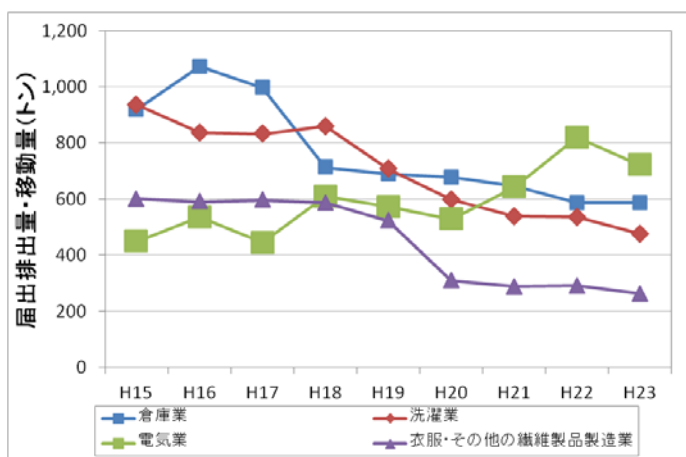


図2. 業種別の届出排出量・移動量の推移(続き)



(5) 特定第一種指定化学物質の排出量・移動量

特定第一種指定化学物質の物質別・排出先別の届出排出量・移動量は図3のとおりです。
 平成22年度から、新たに鉛化合物(物質番号:305)、1,3-ブタジエン(351)、2-プロ
 モプロパン(385)、ホルムアルデヒド(411)が特定第一種指定化学物質として届出対象に
 になりました。

図3. 特定第一種指定化学物質の排出先別の届出排出量・移動量の推移

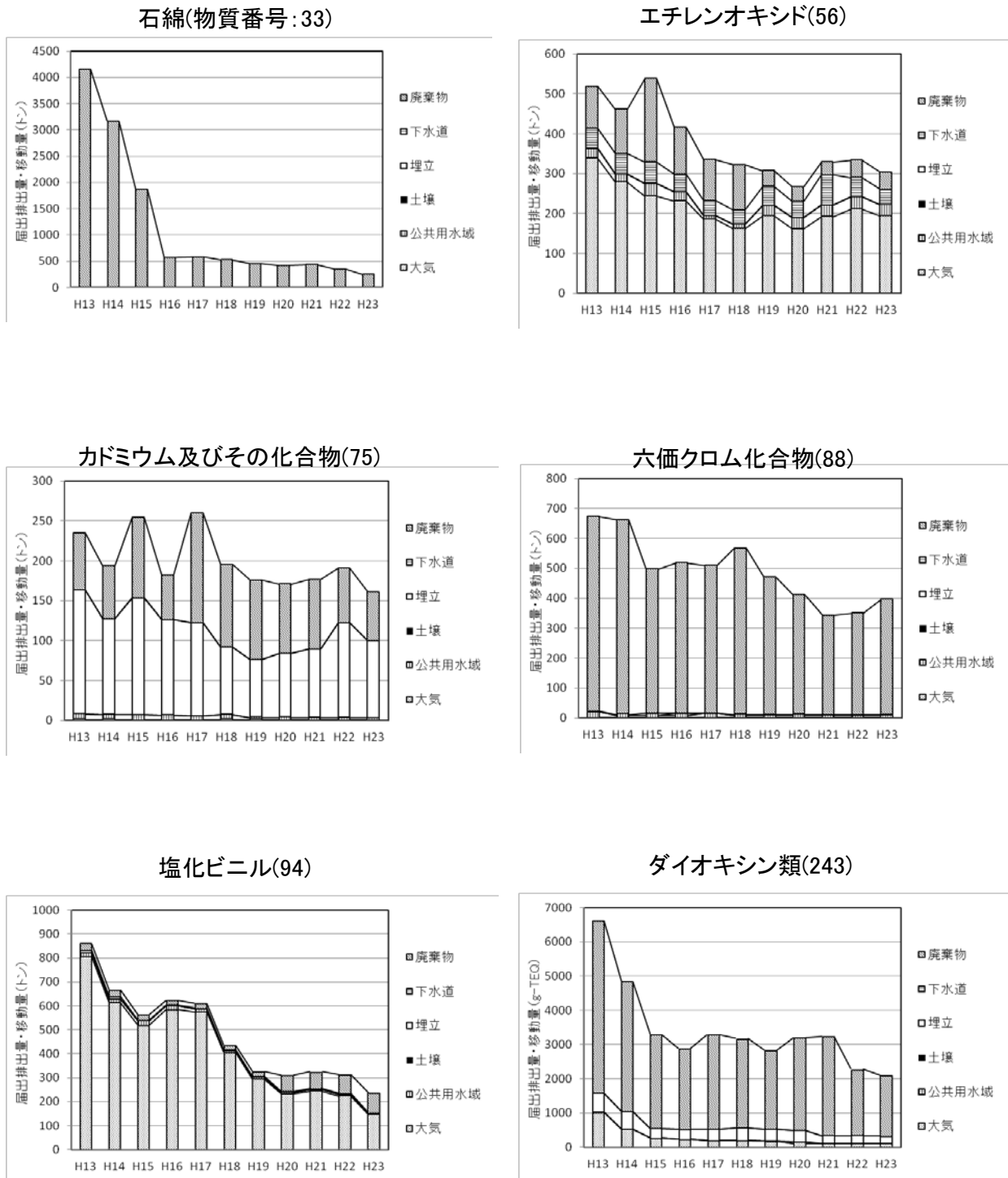
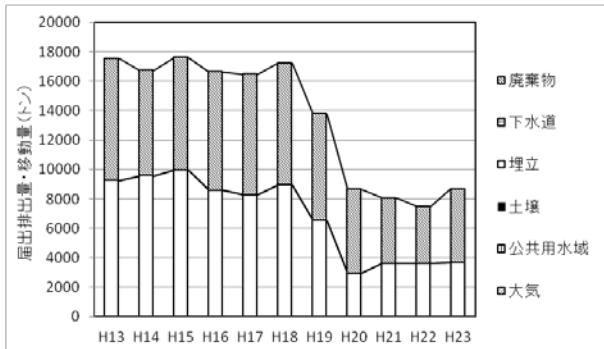


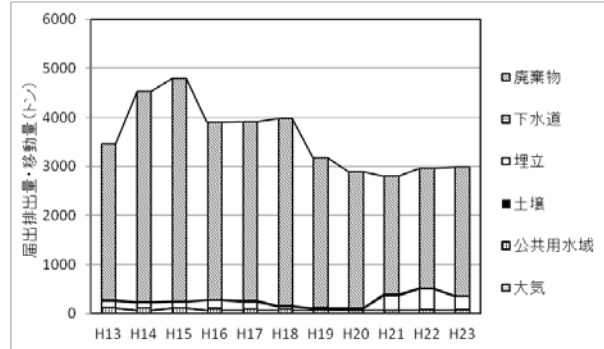
図3. 特定第一種指定化学物質の排出先別の届出排出量・移動量の推移(続き)

鉛化合物(305)

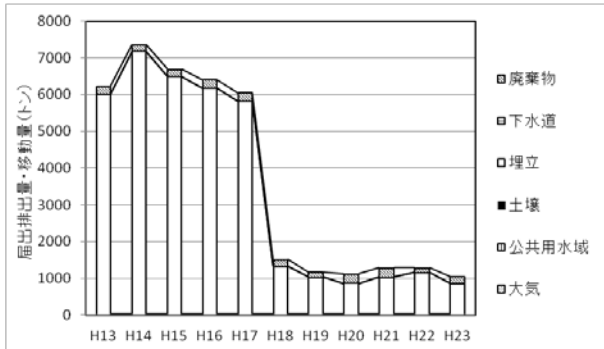


※平成 13 年度から平成 21 年度までの届出排出量・移動量として「鉛及びその化合物」のデータを示した。

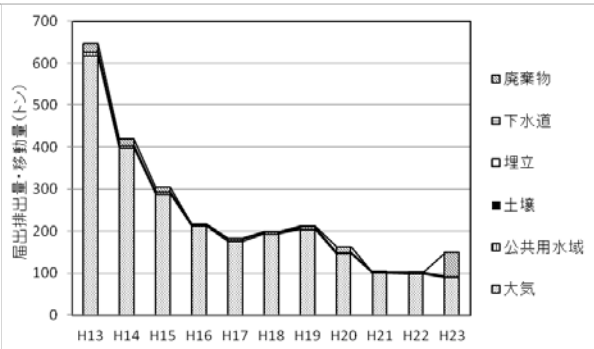
ニッケル化合物(309)



砒素及びその無機化合物(332)

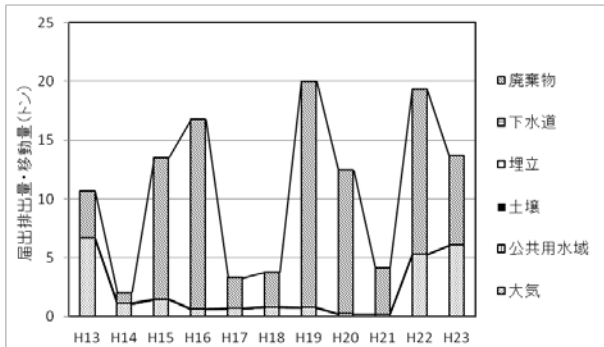


1, 3-ブタジエン(351)



※平成 21 年度から特定第一種指定化学物質となったため、年間取扱量が 0.5 トン以上(平成 21 年度までは 1 トン以上)の事業所による排出量等の届出が平成 22 年度から開始。

2-ブロモプロパン(385)



※平成 21 年度から特定第一種指定化学物質となったため、年間取扱量が 0.5 トン以上(平成 21 年度までは 1 トン以上)の事業所による排出量等の届出が平成 22 年度から開始。

ベリリウム及びその化合物(394)

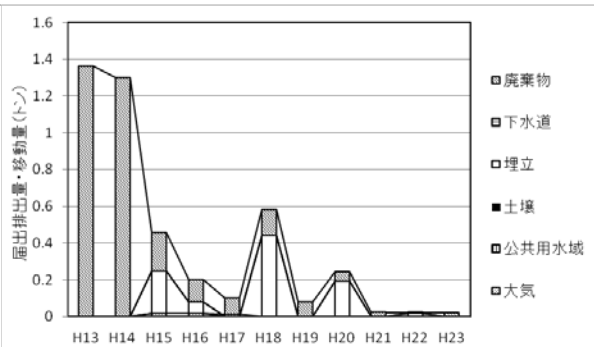
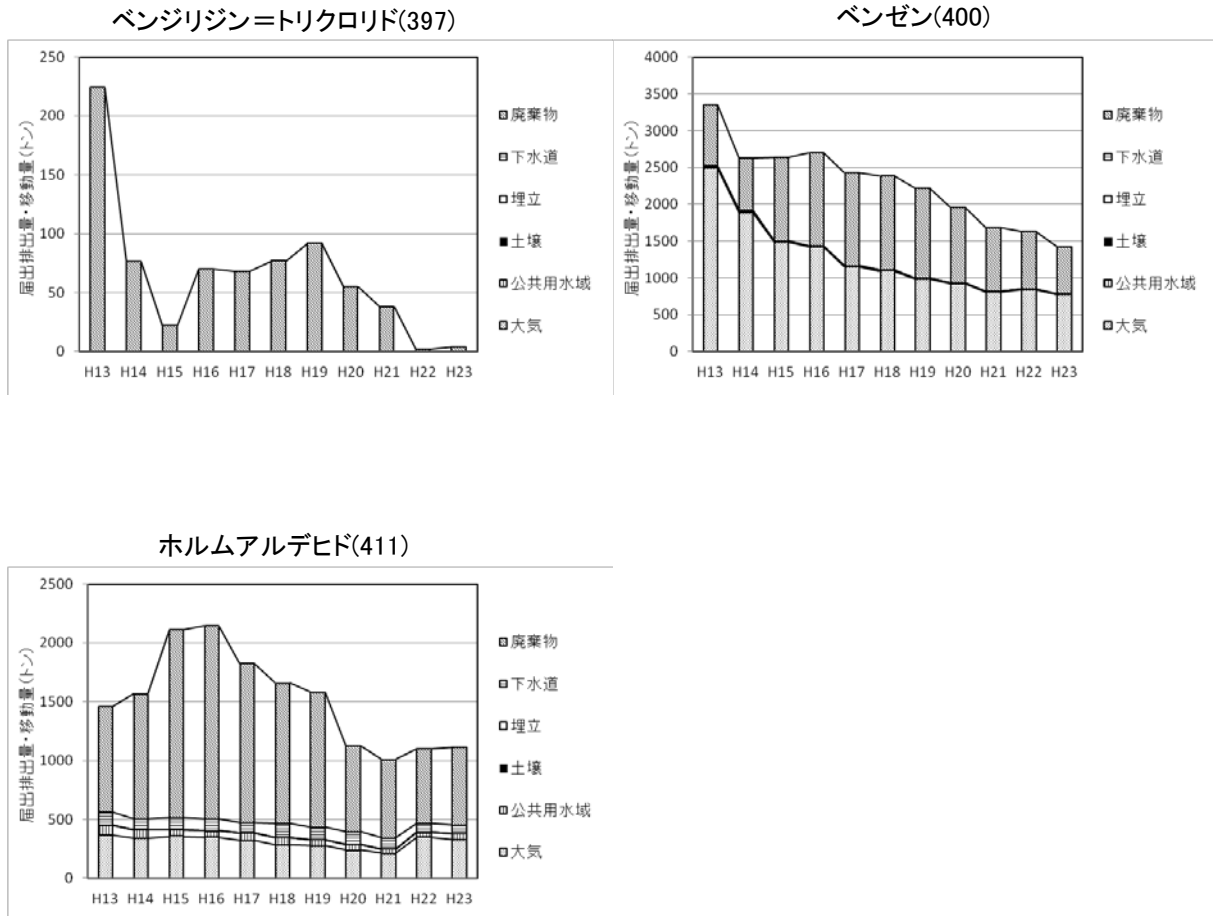


図 3. 特定第一種指定化学物質の排出先別の届出排出量・移動量の推移(続き)



※平成 21 年度から特定第一種指定化学物質となったため、年間取扱量が 0.5 トン以上（平成 21 年度までは 1 トン以上）の事業所による排出量等の届出が平成 22 年度から開始。

(別紙) 主な第一種指定化学物質とその用途

政令 番号	CAS番号	名称(和文)	用途 ^{※1}	特定 第一種 ^{※2}
1	—	亜鉛の水溶性化合物	金属表面処理、乾電池、殺菌剤	
12	75-07-0	アセトアルデヒド	合成原料(酢酸、過酢酸、無水酢酸、酢酸エチル)、農薬(防かび剤)、香料、還元剤、防腐剤	
13	75-05-8	アセトニトリル	合成原料(ビタミンB1、サルファ剤、香料、染料)溶剤、電池の電解液	
19	82-45-1	1-アミノ-9,10-アントラキノン	合成原料(染料)	
20	141-43-5	2-アミノエタノール	添加剤(洗剤、界面活性剤、化粧品、潤滑油)、溶剤、洗浄剤(半導体用)、繊維柔軟剤	
31	—	アンチモン及びその化合物	樹脂難燃助剤、顔料、蓄電池、半導体、ガラス材料	
33	1332-21-4	石綿	断熱材、建材原料(補強剤)、摩擦材	○
53	100-41-4	エチルベンゼン	合成原料(スチレン)、溶剤	
56	75-21-8	エチレンオキシド	合成原料(エチレングリコール、エタノールアミン、1,4-ジオキサン、界面活性剤)、殺菌剤	○
68	75-56-9	1,2-エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)	合成原料(プロピレングリコール、プロピレンカーボネート、ウレタン樹脂、界面活性剤、医薬品、農薬)	
75	—	カドミウム及びその化合物	顔料、電池、合金	○
76	105-60-2	イブシロン-カプロラクタム	合成樹脂原料(衣料用繊維、タイヤコード、各種成型加工部品、食品包装用フィルム)	
80	1330-20-7	キシレン	合成原料(テレフタル酸、染料、有機顔料、香料、可塑剤、医薬品)、ガソリン・灯油成分、溶剤(塗料、農薬)	
87	—	クロム及び3価クロム化合物	ステンレス鋼、メッキ、スーパーアロイ(超硬合金)、顔料、皮なめし剤	
88	—	6価クロム化合物	メッキ、顔料、触媒、金属表面処理剤	○
94	75-01-4	クロロエチレン(別名塩化ビニル)	合成樹脂原料(ポリ塩化ビニル樹脂、塩化ビニル-酢酸ビニル共重合樹脂、塩化ビニル-塩化ビニリデン共重合樹脂)	○
128	74-87-3	クロロメタン(別名塩化メチル)	合成原料(シリコン樹脂、ブチルゴム)、溶剤(医薬品製造用、農薬製造用)、発泡剤(発泡ポリスチレン用)	
186	75-09-2	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	洗浄剤(金属脱脂)、溶剤(重合用)、エアゾール噴射剤、インキ成分、ペイント剥離剤	
232	68-12-2	N,N-ジメチルホルムアミド	溶剤(合成繊維、合成皮革、医薬品、色素用)、試薬(ホルミル化剤)、ガス吸収剤	
240	100-42-5	スチレン	合成樹脂原料(ポリスチレン樹脂、合成ゴム、AS樹脂、ABS樹脂、不飽和ポリエステル樹脂、イオン交換樹脂)	
242	—	セレン及びその化合物	ガラス着色剤、整流器、光電セル	
243	—	ダイオキシン類	非意図的生成物	○
260	1897-45-6	テトラクロロイソフタロニトリル(別名クロロタロニル又はTPN)	農薬(殺菌剤)	
272	—	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	メッキ、電池、顔料、触媒、皮なめし、農薬、殺菌剤	
281	79-01-6	トリクロロエチレン	溶剤(染料、生ゴム、硫黄、ピッチ、塗料)、洗浄剤(脱脂、原毛用)、合成原料(代替フロン)、農薬(殺虫剤)	
297	108-67-8	1,3,5-トリメチルベンゼン	合成原料(染料、紫外線安定剤、医薬品)、ガソリン成分、溶剤	
300	108-88-3	トルエン	合成原料(合成繊維、染料、火薬(TNT)、香料、有機顔料、可塑剤、ガソリン成分、溶剤(塗料、インキ))	
305	—	鉛化合物	バッテリー、光学ガラス、顔料、塩化ビニル樹脂安定剤	○
309	—	ニッケル化合物	顔料、メッキ、電池	○
318	75-15-0	二硫化炭素	溶剤(ビスコース人絹、セロハン)、合成原料(農薬、医薬品)、加硫促進剤、その他(浮遊選鉱剤、ゴム製造用添加剤)	
332	—	砒素及びその無機化合物	殺虫剤、半導体、木材防腐・防蟻剤	○
351	106-99-0	1,3-ブタジエン	合成樹脂原料(合成ゴム(SBR、NBR)、ABS樹脂)、合成原料(ブタンジオール)	○
374	—	ふっ化水素及びその水溶性塩	合成原料(フロン)、金属・ガラスの表面処理剤(エッチング剤)、半導体製造用エッチング剤	
385	75-26-3	2-プロモプロパン	合成原料(医薬、農薬、感光剤)	○
394	—	ベリウム及びその化合物	電子機器用パネ材、X線管、安全工具	○
397	98-07-7	ベンジリジン=トリクロリド	合成原料(医薬品、安定剤(老化防止剤)、染料、農薬)、その他(紫外線吸収剤)	○
400	71-43-2	ベンゼン	合成原料(スチレン、フェノール、無水マレイン酸、染料、有機顔料、合成洗剤、医薬品、香料、合成繊維、農薬、可塑剤、防腐剤(PCP)、防虫剤)、溶剤、ガソリン成分	○
405	—	ほう素化合物	電機・電子工業(液晶パネル、ドーピング剤)、脱酸剤、ガラス繊維用添加剤、消毒剤	
407	—	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	界面活性剤(乳化剤、可溶性剤、分散剤(洗浄剤、農薬、切削油)、工業用エマルジョン、インキ、化粧品、医薬品)	
411	50-00-0	ホルムアルデヒド	合成樹脂原料(フェノール系、尿素系、メラミン系合成樹脂、ポリアセタール樹脂)、パラホルムアルデヒド、繊維処理剤、その他(消毒剤、一般防腐剤)	○
412	—	マンガン及びその化合物	特殊鋼、電池、磁性材料、脱酸素剤、酸化剤	
415	79-41-4	メタクリル酸	合成樹脂原料(熱硬化性樹脂、接着剤、塗料)、加工剤(ラテックス改質剤、プラスチック改質剤、紙・繊維加工剤、皮革処理剤)	

※特定第一種指定化学物質

※合成樹脂原料、合成原料等の後の()内には当該指定化学物質を使用して生成された合成樹脂等の用途や樹脂名等を示している。